

## GST の税率変更についての FAQ

### GST の状況について

Q1： 財務省による発表について/ GST はどうなるのでしょうか。

A1： 現在標準税率(6%)で GST が課税されている全ての物品・サービスの供給について、2018 年 6 月 1 日より税率が 0%となります。輸入品に対する GST 税率も 0%となります。

Q2： 財務省声明は GST 課税対象外の供給についても適用されますか。

A2： 課税対象外の物品・サービスは引き続き課税対象外であり、0%の供給とは区別されます。

Q3： GST の税率変更に対し、マレーシア税関 (JKDM) からの通知を待つべきでしょうか。

A3： いいえ、GST 0%で課税して下さい。

### GST 登録

Q4： 既存の GST 登録はキャンセルすべきでしょうか。

A4： キャンセルは不要です。更なる通知があるまで登録を維持してください。

Q5： GST 税番号を申請中ですが、まだ承認が下りていません。どうすべきでしょうか。

A5： マレーシア税関は承認手続きを継続しますのでそのままお待ち下さい。

Q6： GST 登録が遅れ、遅延金が課されました。減免措置はあるのでしょうか。

A6： 遅延金の減免は関税局長官の裁量事案ですので、減免申請をお手続き下さい。

Q7： 2014 年 GST 法第 24 条に基づく任意登録を行いたいのですが。

A7： 任意登録は不要です。

## GST 登録の抹消

Q8 : GST 登録を抹消しました。企業資産に対する GST 課税はどうなりますか。

A8 : GST 0%で計上下さい。

## タックスインボイス

Q9 : タックスインボイスは 6%から 0%に修正が必要ですか。

A9 : 税率 0%の場合タックスインボイスの発行は不要です。コマーシャルインボイスが使用可能です。インボイスの税率は 6%から 0%に修正下さい。

Q10 : 2018 年 6 月 1 日以降、間違って 6%の GST を徴収してしまいました。仮受 GST を 6%で計上すべきでしょうか。

A10 : はい、受け取った仮受 GST 6%を計上下さい。貸方票（クレジットノート）の発行はできません。

Q11 : 物品販売に関して、2018 年 6 月 1 日前に GST 6%のタックスインボイスを発行しました。しかし、支払い及び商品の出荷は 6 月 1 日以降となります。この場合、どちらの税率が適用されるのでしょうか。

A11 : GST 6%が適用されます。

Q12 : サービス提供に関して、2018 年 6 月 1 日前に GST 6%のタックスインボイスを発行しました。サービスの提供及び支払は 6 月 1 日以降となります。この場合、どちらの税率が適用されるのでしょうか。

A12 : GST 6%が適用されます。

## 仕入税額控除

Q13 : GST 0%が適用された場合も、仕入 GST の控除は申請できますか。

A13 : はい、2014 年 GST 法第 39 条及び規則 38 に従って仕入 GST の控除を行うことができます。

## 還付

Q14 : GST-03 フォームの提出は必要ですか？

A14 : はい、全ての登録業者は、今後通知があるまで引き続き GST-03 フォームの提出が必要です。2018年6月1日以降に販売された物品・サービスについては GST-03 フォームの第10項(0%の GST が適用される収入額)で申告する必要があります。

Q15 : 2014年 GST 法第41条(6)に基づき、申告書の提出遅延によるペナルティが課されました。減免措置はあるのでしょうか。

A15 : ペナルティの減免は担当官の判断となります。

Q16 : 2014年 GST 法第41条(7)に基づき、支払い遅延によるペナルティが課されました。減免措置はあるのでしょうか。

A16 : ペナルティの減免は 2014年 GST 法第62条(2)に基づき、関税局長官の裁量となります。減額の申請を行ってください。

## 2014年 GST 法第66条(税率の変更)

Q17 : 税率が6%の時にタックスインボイスを発行し、税率0%に移行されてから商品を買入手に引き渡しました。この場合、どちらの税率が適用されますか。

A17 : 旧税率6%が適用されます。

Q18 : 税率が6%の時に商品を買い手に出荷しましたが、タックスインボイスの発行は6月1日以降になりました。タックスインボイスは税率0%で発行すべきでしょうか。

A18 : 旧税率6%が適用されますので、6%のタックスインボイスを発行下さい。

Q19 : 税率が6%の時に商品を買い手に出荷し、タックスインボイスも税率が6%の時に発行しました。しかし、税率が0%に変更後に代金を受け取りました。この場合、どちらの税率が適用されますか。

A19 : 旧税率6%が適用されます。

Q20：取引先に無償サービスを提供しました。仮払 GST の計上は必要でしょうか。

A20：税率 0%として計上してください。

Q21：RM500 以上の贈与品に対する GST の扱いについて教えてください。支払 GST の計上は必要ですか。

A21：支払 GST は 0%で計上が必要です。

### 各種制度、ステータスへの影響

Q22：ATS/ATMS/MS/AJS/WS のステータスを保有しています。月次ステートメントの提出は引き続き必要ですか。

A22：月次ステートメントの提出は必要です。

Q23：TRS（GST 払戻し）登録販売店を運営しています。TRS 対象商品の購入に関する GST 税率はいくらになりますか。

A23：税率 0%です。

Q24：外国人観光客は引き続き GST の還付申請を受けられますか。

A24：規定の条件の下、TRS 登録販売店での商品購入時に支払った GST 6%については還付申請が可能です。

Q25：外国人観光客がマレーシア滞在中、税率 6%当時に商品を購入し、税率が 0%に移行後に出国した場合、支払った GST の還付は受けられますか。

A25：はい、出国前 3 ヶ月以内の購入品であれば還付が受けられます。

Q26：ATS ステータス保持者は輸入時の GST 課税が猶予されていますが、税率 0%移行後の扱いはどうなりますか。

A26：GST 税率は 0%となります。

Q27：中古車ディーラーで、2014年 GST 規則第 75 のマージンスキームの適用を受けています。  
マージンに対する GST の計上は必要ですか。

A27：マージンに対する GST 税率は 0%です。

#### - 倉庫内取引

Q28：保税倉庫内における酒類・タバコ類の取引は GST 課税対象外ですが、2018年6月1日以降、変更はありますか。

A28：引き続き GST 課税対象外です。

Q29：保税倉庫における貨物の移動についての GST 適用はどのようなものですか。

A29：GST は課税されません。

Q30：保税倉庫内でのサービス提供についての GST 適用はどのようなものですか。

A30：GST 税率は 0%となります。

#### - 輸入：貨物の搬出

Q31：保税倉庫から主関税地域へ貨物を搬出する場合の GST 適用はどのようになりますか。

A31：保税倉庫外への貨物の移動には税率 0%の GST が課されます。

Q32：保税倉庫から他の保税倉庫、フリーゾーン、また指定地域への商品の輸入・出荷に対する GST 適用はどのようになりますか。

A32：出荷または輸入には 0%の GST が課されます。

Q33：フォーム K1 または K9 が申告され GST が支払われたが、税率が 0%移行してから商品が保税倉庫から搬出された場合、GST はどのように適用されますか。

A33：税率 6%が適用されます。輸入者は申告が行われた同日に保税倉庫から主関税地域へ商品を移動させることが望ましいです。

Q34 : Q33 に関して、仕入 GST の控除申請は可能ですか。

A34 : GST 登録者が商品を引き取った場合、仕入 GST の控除が可能です。

#### -輸出

Q35 : 保税倉庫から海外に貨物を輸出する場合の GST の扱いはどのようになりますか。

A35 : 輸出に関しては税率 0%が適用されます。

#### 仮払 GST の控除の否認

Q36 : 2014 年 GST 規則第 36 に基づき、仮払 GST の控除が認められない乗用車の売却を行いました。GST の扱いはどのようになりました。

A36 : 乗用車の売却は商品の供給ではないため、GST の課税対象外です。

#### 指定地域での商品供給

Q37 : 指定地域における標準税率での供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A37 : 指定地域における GST 課税率は 0%です。

Q38 : 指定地域における酒類・タバコ類の販売に対する GST の適用はどのようになりますか。

A38 : 指定地域における酒類・タバコ類の販売に対する GST の課税率は 0%です。

#### -指定地域での取引

Q39 : フリーゾーンにおける酒類・タバコ類などの標準税率での供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A39 : 税率 0%が適用されます。

Q40 : フリーゾーン内での物品の供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A40 : GST は課税されません。

Q41：フリーゾーン内でのサービス供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A41：税率 0%が適用されます。

#### - 輸入：保税地域からの貨物の搬出

Q42：フリーゾーンから主関税地域への商品の輸入、搬出に対する GST の適用はどのようになりますか。

A42：税率 0%が適用されます。

Q43：フリーゾーンから他のフリーゾーン、保税倉庫、指定市域への物品の輸入・出荷に対する GST の適用はどのようになりますか。

A43：フリーゾーンからの貨物の搬出・輸入に対しては税率 0%が適用されます。

Q44：フォーム K1 が申告され、GST が支払われた商品を 2018 年 6 月 1 日以降にフリーゾーン外へ出荷する場合の GST の適用はどのようになりますか。

A44：税率 6%が適用されます。

Q45：Q44 に関して、仮払 GST の控除は可能ですか。

A45：GST 登録者が商品を引き取った場合、仮払 GST の控除が可能です。

#### - 輸出

Q46：フリーゾーンから海外に貨物を輸出する場合の GST の扱いはどのようになりますか。

A35：輸出に関しては税率 0%が適用されます。

#### フリーゾーン内での取引

Q47：酒類・タバコ類などの標準税率の課税対象品のフリーゾーンにおける取引に対する GST の適用はどのようになりますか。

A47：税率 0%が適用されます。

Q48：フリーゾーン内での物品の供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A48：GST は課税されません。

Q49：フリーゾーン内でのサービス供給に対する GST の適用はどのようになりますか。

A49：税率 0%が適用されます。

#### - 輸入：フリーゾーンからの貨物の搬出

Q50：フリーゾーンから主関税地域への貨物の輸入、出荷に対する GST の適用はどのようになりますか。

A50：税率 0%が適用されます。

Q51：フリーゾーンから他のフリーゾーン、保税倉庫、指定地域への商品の輸入、出荷に対する GST の適用はどのようになりますか。

A51：フリーゾーンからの商品の出荷・輸入に対しては税率 0%が適用されます。

Q52：フォーム K1 を申告し GST が支払われた商品について、2018 年 6 月 1 日以降にフリーゾーンから出荷する場合の GST の適用はどのようになりますか。

A52：税率 6%が適用されます。

Q53：Q52 に関して、仮払 GST の控除は可能ですか。

A53：GST 登録者が商品を引き取った場合、仮払 GST の控除が可能です。

#### - 輸出

Q54：フリーゾーンから海外に貨物を輸出する場合の GST の扱いはどのようになりますか。

A54：輸出に関しては税率 0%が適用されます。



パブリックルーリング/アドバンスルーリング/長官命令/税関の決定

Q55：税関から発表されたパブリックルーリング/アドバンスルーリング/長官命令/産業ガイドライン、GST に関する税関発行の公報、各種議定書の内容は有効でしょうか。

A55：各種制度、決定事項及びガイドラインは追って通知があるまで有効です。

納税督促通知 (BOD) / 調査 / 起訴 / 上訴 / 罰金

Q56：税関当局から未払 GST の督促通知を受理しました。支払い義務はありますか。

A56：督促通知は有効です。納付を行って下さい。

Q57：GST - 03 の未申告で税関から調査を受けています。この調査は中止されますか。

A57：いいえ、調査は継続されます。

Q58：GST 未払いで税関から罰金を課されました。この手続きは継続されますか。

A58：手続きは継続されます。

Q59：GST 支払について減免申請中です。私の減免申請は継続されますか。

A59：手続きは継続されます。

Q60：GST の未申告罰金について、RM5,000 の罰金減免通知が届きました。罰金を支払う義務はありますか。

A60：はい、罰金をお支払い下さい。

ブラックリスト

Q61：ブラックリストへの措置は継続されますか。

A61：はい、継続されます。

## 税務代理人

Q62：税務代理人の業務について変更はありますか。

A62：GST 関連の手続きには引き続き税務代理人が必要です。

## 税務調査

Q63：GST 監査の継続と書類の保持期限について教えてください。証憑と関連書類は引き続き 7 年間保管する義務がありますか。

A63：GST 監査は継続されますので、関連書類は引き続き 7 年間保管してください。

## 一般

Q64：SST とは何ですか。

A64：SST とは売上税（Sales Tax）及びサービス税（Services Tax）を指します。売上税は国内製造品、輸入品に課される税金で、サービス税は国内で提供される特定のサービスに対して課される税金です。

Q65：2018 年 6 月 1 日以降に出発する航空券を、2018 年 6 月 1 日前に購入しました。支払った GST の還付申請はできますか。

A65：還付の可否は売買取引の内容に基づき決定されます。

Q66：商品・サービスの支払に関して、2018 年 6 月 1 日前に前払金（一部支払）を支払い、商品・サービスの提供が 2018 年 6 月 1 日以降に行われた場合、GST の扱いはどうなりますか。

A66：一部支払は 6% の GST の対象となり、2018 年 6 月 1 日以降に支払う残高については税率 0% の適用となります。

Q67：旅客のハンドキャリーによる輸入品に対する関税は 0% になりますか。

A67：ハンドキャリー貨物に対する関税は 10% の従価税で変更はありません。

Q68：税率6%当時に購入した商品を、税率0%移行後に返品しました。GSTの扱いはどうなりますか。

A68：売り手は販売当時と同額の Credit Note を発行しなければなりません。

Q69：観光税は継続されますか。

A69：観光税は継続されます。

## マレーシア関税局